

2020年6月2日

株 主 各 位

大阪府守口市東郷通一丁目2番16号

株式会社エスティック

代表取締役社長 鈴木 弘

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、可能な限り郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

なお、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月17日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月18日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪府門真市殿島町6-4
守口門真商工会議所 3F 特別会議室C・D
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。)
※総会会場は、昨年と変更しております。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期(2019年3月21日から2020年3月20日まで)事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期(2019年3月21日から2020年3月20日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.estic.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

第 27 期 事 業 報 告

〔 2019年3月21日から
2020年3月20日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦、欧州のブレグジット問題、日韓問題など、当社販売先のうち多くの主要な地域において経済、政治が複雑に絡みつつ混沌とした国際情勢が継続してまいりました。期末にかけては新型コロナウイルスの影響も世界的な広がりを見せる中、先行き不透明な状況がより一層複雑なものとなりました。

このような経済環境のなか、当社主力販売先である自動車産業における設備投資の状況や当社製品の品種別の販売状況につきましては市場別に次のとおりとなっております。

① 国内市場

日本経済は、景気は緩やかな回復傾向で推移しつつも製造業の一部に足踏み感が始始め、輸出も混沌とした世界経済の影響を受け低迷が継続し、期末にかけては新型コロナウイルスの影響で製造業の一部に生産調整も出始めるなど、企業収益環境が一段と厳しさを増してまいりました。反面、人員不足を背景とした合理化・省力化投資など一部においては設備投資の増加基調を示しつつあります。

そのような状況のなか当社主力販売先である自動車産業における設備投資の状況につきましては、コネクテッドカー、自動運転、シェアリング、電動化等今後の市場環境の変化を見据えて各社がスクラップ&ビルドを視野に設備投資の見直し再編を模索し、また米中貿易摩擦やブレグジットなどの国際情勢を遠因とした国内設備投資計画の延期や見直しが一段と顕著化してまいりました。

品種別販売状況ではハンドナットランナ及びナットランナが当初予想を上回り堅調に推移し、ネジ締付装置は前年比では増加しているものの当初予想を下回る結果となりました。

② 米国市場

米国経済は、雇用・所得環境、個人消費は良好な状況で推移してきましたが、製造業では外需の減速により輸出が低下しており強弱入り乱れる状況下、FRBの緩和的金融政策が下支えに寄与しつつも全体的には景気減速感が強まりつつあります。

そのような状況のなか、一部の日系、米系自動車メーカーの積極的な設備投

資によりハンドナットランナが前年比大幅な増収となりました。なお、昨年新たに開設したミシガン州の販売拠点の効果につきましては現在人員増強を図りつつ、米系自動車メーカーを中心に営業展開を強化過程であり本年度においては売上への寄与率は僅少であります。

③ 中国市場

中国経済は、米中貿易摩擦の影響で外需の低迷が継続してきた中、米国との一部緩和合意の効果から輸出は持ち直しつつあり、雇用・所得環境も安定的に推移してまいりました。

自動車産業においては、新車販売は低迷が持続しており、自動車メーカーの設備投資も軟調に推移してまいりました。

そのような状況のなか、ハンドナットランナ、ナットランナともに前年を下回る販売状況となりました。

④ その他の市場

タイ市場ではハンドナットランナが堅調に推移し、インドネシア市場ではネジ締付装置及びナットランナが堅調に推移してまいりました。韓国市場は日韓関係の悪化などもあり当初予想を大きく下回り低調な販売状況となりました。

利益面においては、ハンドナットランナ及びナットランナが軽微ながら前期比粗利率が改善し、ネジ締付装置は大幅な前期比粗利率改善を図ることができ、売上総利益率が前期比増加いたしました。他方、一昨年からの大幅な売上高拡大に対応すべく人員増強を図った結果、人件費が前期比増加したことなどから営業利益率はほぼ前年並みとなりました。

その結果、当連結会計年度は、売上高6,773百万円(前期比2.4%増)、営業利益1,772百万円(前期比2.2%増)、経常利益1,754百万円(前期比0.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,193百万円(前期比5.1%増)となりました。

なお、当社製品は、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具でありますので、単一セグメントとして市場環境を判断しております。

製品別の売上高は次のとおりであります。

区 分	金 額 (千円)	構 成 比 (%)
ナ ッ ト ラ ン ナ	1,368,005	20.2
ハンドナットランナ	3,537,730	52.2
サ ー ボ プ レ ス	116,281	1.7
ネ ジ 締 付 装 置	1,467,067	21.7
修 理 ・ 点 検 ・ そ の 他	284,621	4.2
合 計	6,773,705	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は589百万円であり、このうち主なものは、本社の建物等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社製品は自動車産業の設備投資に密接な影響を受けており、世界規模での自動車産業の設備投資に対応できる販売体制、サービスメンテナンス体制及び生産体制の確立が不可欠であると考えております。

したがって、利益の確保と海外販売拠点、サービス拠点、生産拠点への投資のバランスを計りつつも積極的な海外投資を行っていかねばならないと考えております。

また、直接投資のみならず海外代理店の整備、拡充、教育も重要な戦略に位置付けながら海外市場開拓に注力してまいります。

さらに、健全かつ効率的経営のために、法令遵守の徹底、コーポレート・ガバナンスの強化、リスク管理体制の強化及び内部統制システムの整備を図ってまいります。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響による企業活動の停滞が続いており、経済面での影響について留意していく必要があります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第24期 (2017年3月期)	第25期 (2018年3月期)	第26期 (2019年3月期)	第27期 (当連結会計年度 (2020年3月期)
売上高(千円)	4,136,562	4,981,138	6,612,716	6,773,705
経常利益(千円)	929,921	1,261,322	1,743,565	1,754,134
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	598,672	858,485	1,135,735	1,193,317
1株当たり当期純利益(円)	220.17	315.73	417.70	460.78
総資産(千円)	5,397,476	6,390,191	7,580,228	7,145,833
純資産(千円)	4,602,996	5,362,835	6,294,954	6,025,215

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2016年12月21日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	49.8%	製品の販売及び据付、修理、その他付随業務
ESTIC AMERICA, INC.	100.0%	製品の販売及び据付、修理、その他付随業務

(7) 主要な事業内容

当社は、ネジ締付省力機械等の設計製作、販売及び修理を行っております。

(8) 主要な営業所等

①当社

本 社 大阪府守口市東郷通一丁目2番16号
営業所

名 称	所 在 地
東 京 営 業 所	横 浜 市 港 北 区
中 部 営 業 所	愛 知 県 岡 崎 市

工 場

名 称	所 在 地
橋 波 事 業 所	大 阪 府 守 口 市
東 郷 事 業 所	大 阪 府 守 口 市

②子会社

名 称	所 在 地
ESTIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ(バンコク)
ESTIC AMERICA, INC.	アメリカ(ケンタッキー州)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
187名	33名増

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
165名	27名増	37.6歳	6.4年

(注) 従業員数には臨時従業員23名の人数は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2020年3月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 5,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,942,000株(自己株式463,019株を含む)
(3) 株主数 1,189名
(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
鈴木 弘	394,800	15.92
株式会社 日伝	280,000	11.29
弘鈴興産株式会社	200,000	8.06
長沼商事株式会社	140,000	5.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO	131,800	5.31
エステック従業員持株会	122,700	4.94
池田 康 廣	87,000	3.50
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	77,600	3.13
飯田 雅 次	73,000	2.94
BGH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	66,000	2.66

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(463,019株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2020年3月20日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 弘	
専務取締役	伊勢嶋 勇	管理部長
常務取締役	伊藤 隆也	標準品グループ部長
取締役	鈴木 弘英	営業本部長
取締役(監査等委員)(常勤)	山本 純治	
取締役(監査等委員)	河 渕 健司	油研工業株式会社 社外取締役
取締役(監査等委員)	辻 内 章	株式会社学情 社外取締役

- (注) 1. 監査等委員である取締役 山本純治氏、辻内章氏は2019年6月19日開催の第26回定時株主総会にて新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役 澤田恒夫氏、松下征輝氏は2019年6月19日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 監査等委員である取締役 山本純治氏、河渕健司氏、辻内章氏は社外取締役であります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山本純治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員である取締役 辻内章氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、公認会計士資格を有しております。
6. 監査等委員である取締役 河渕健司氏、辻内章氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取締役(監査等委員を除く)	4名	62,088千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (5名)	12,750千円 (12,750千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (5名)	74,838千円 (12,750千円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第24回定時株主総会において年額150,000千円以内(使用人給与は含まない)と決議しております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第24回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。
3. 取締役(監査等委員)の人数及び報酬等の総額には、2019年6月19日開催の第26回定時株主総会終結時をもって退任した澤田恒夫、松下征輝2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）河淵健司氏は、油研工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）辻内章氏は、株式会社学情の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	山本 純治	社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席し、また、監査等委員会9回うち、9回出席し、議案審議に必要な発言を適宜に行っております。
取締役 (監査等委員)	河淵 健司	当事業年度において開催された取締役会17回のうち、監査等委員として17回出席し、また、監査等委員会10回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜に行っております。
取締役 (監査等委員)	辻内 章	社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席し、また、監査等委員会9回のうち、9回出席し、議案審議に必要な発言を適宜に行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
②	当社の会計監査人に当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の額	18,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、複数の社外取締役を選任し、また取締役会を定期的に開催することにより相互牽制機能の充実に努めております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の損失の危険の管理は、業務を執行する担当役員が日常での全体管理を行います。万一、損失の危険が、業績に重大な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、担当役員が社長へ報告するとともに緊急に取締役会を開催しその対応を早急に検討し、これらの状況は監査等委員会へ報告するものとします。また、当社の業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人へ報告するとともに、適時開示等によりステークホルダーに開示します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を月1回開催する他、必要な場合は臨時取締役会を開催し機動的かつ迅速な会社の意思決定並びに情報の共有、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、任期を1年としております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は使用人に対するコンプライアンス教育を継続的に行います。
使用人が法令又は定款に違反するおそれのある行為を発見した場合は速やかに、取締役又は監査等委員へ通報しなければならないことを周知しております。
- (6) 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団の事業活動が法令及び定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの充実に努め、企業集団の適正な管理を実践しております。

- (7) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員が監査を実効的に行うために監査等委員の職務を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配置します。また、監査等委員の職務の独立性を確保するため、監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の同意を得て行い、また当該使用人への指揮命令は監査等委員が行うものとします。

- (8) 取締役(監査等委員を除く)及び使用人が監査等委員に報告するための体制
その他監査等委員への報告に関する体制

取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令又は定款に違反するおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員又は監査等委員会へ報告を行います。また、取締役(監査等委員を除く)及び使用人は監査等委員から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに監査等委員又は監査等委員会へ必要な報告を行います。

- (9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は監査計画の策定に当たり会計監査人及び内部監査人との意見交換を行い、監査の方法及び監査業務の役割分担を含め監査等委員会でこれを決定します。監査等委員が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査等委員は監査に必要な情報を収集するために各種重要な会議への出席、稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に評価を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、評価の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,627,597	流 動 負 債	896,835
現金及び預金	544,878	買掛金	191,026
受取手形及び売掛金	1,775,158	リース債務	1,854
電子記録債権	338,009	未払金	150,807
商品及び製品	443,131	未払費用	120,309
仕掛品	332,438	未払法人税等	269,173
原材料	1,107,068	賞与引当金	61,712
未収消費税等	249	製品保証引当金	55,000
その他	88,811	未払消費税等	38,312
貸倒引当金	△2,148	その他	8,639
固 定 資 産	2,518,236	固 定 負 債	223,781
有形固定資産	1,873,781	リース債務	4,532
建物及び構築物	853,881	繰延税金負債	6,233
機械装置及び運搬具	10,280	退職給付に係る負債	210,636
工具器具及び備品	173,231	その他	2,380
土地	830,106	負債合計	1,120,617
リース資産	6,283	純 資 産 の 部	
無形固定資産	42,781	株 主 資 本	5,961,785
ソフトウェア	38,521	資本金	557,000
電話加入権	880	資本剰余金	639,750
水道施設利用権	3,380	利益剰余金	6,226,446
投資その他の資産	601,672	自 己 株 式	△1,461,410
投資有価証券	95,476	その他の包括利益累計額	16,154
関係会社出資金	213,346	その他有価証券評価差額金	21,236
繰延税金資産	189,705	為替換算調整勘定	△5,081
保険積立金	88,467	非支配株主持分	47,275
その他	15,475		
貸倒引当金	△800	純 資 産 合 計	6,025,215
資 産 合 計	7,145,833	負債及び純資産合計	7,145,833

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔2019年3月21日から
2020年3月20日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,773,705
売 上 原 価		3,668,059
売 上 総 利 益		3,105,646
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,333,469
営 業 利 益		1,772,176
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	212	
受 取 配 当 金	2,713	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,574	
受 取 保 険 金	1,500	
そ の 他	1,347	10,348
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	701	
為 替 差 損	7,155	
自 己 株 式 取 得 費 用	19,327	
そ の 他	1,204	28,389
経 常 利 益		1,754,134
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,754,134
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	545,697	
法 人 税 等 調 整 額	△1,737	543,960
当 期 純 利 益		1,210,174
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		16,857
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,193,317

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔2019年3月21日から
2020年3月20日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	557,000	639,750	5,266,965	△218,361	6,245,354
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△233,836		△233,836
親会社株主に帰属する当期純利益			1,193,317		1,193,317
自己株式の取得				△1,243,049	△1,243,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	959,481	△1,243,049	△283,568
当 期 末 残 高	557,000	639,750	6,226,446	△1,461,410	5,961,785

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	19,678	2,029	21,707	27,892	6,294,954
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△233,836
親会社株主に帰属する当期純利益					1,193,317
自己株式の取得					△1,243,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,557	△7,110	△5,552	19,382	13,829
当期変動額合計	1,557	△7,110	△5,552	19,382	△269,738
当 期 末 残 高	21,236	△5,081	16,154	47,275	6,025,215

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 ESTIC (THAILAND) CO., LTD.、ESTIC AMERICA, INC.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 SHANGHAI ESTIC CO., LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるESTIC (THAILAND) CO., LTD. 及びESTIC AMERICA, INC. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社の2019年12月31日現在の財務諸表を使用し、当連結会計年度末までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

先入先出法による原価法

製品・仕掛品

見込生産品については主として移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

原材料

移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

ア. リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。(ただし、在外子会社は、定額法)

ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～39年

工具器具及び備品 2年～15年

イ. リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の無償保証期間の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額及び個別事象を勘案した負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

707,778千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数 普通株式 2,942,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	233,836	86	2019年3月20日	2019年6月20日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(議案)	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	240,461	97	2020年3月20日	2020年6月19日

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	222,970	240,049	—	463,019

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買付による増加

240,000株

単元未満株式の買取りによる増加

49株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

資金調達については、自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権等については販売部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い、顧客ごとに期日及び残高を管理し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	544,878	544,878	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,775,158		
電子記録債権	338,009		
貸倒引当金(※1)	△2,148		
	2,111,018	2,111,018	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	95,476	95,476	—
資産計	2,751,373	2,751,373	—

※1 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっております。

2. 関係会社出資金(連結貸借対照表計上額213,346千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,411円45銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 460円78銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,401,119	流 動 負 債	856,998
現金及び預金	469,067	買掛金	191,026
受取手形	362,750	リース債	1,854
電子記録債権	338,009	未払金	141,739
売掛金	1,516,284	未払費用	98,896
製品	246,615	未払法人税等	261,000
仕掛品	332,438	前受金	1,951
原材料	1,107,068	預り金	5,506
前払費用	3,943	賞与引当金	61,712
未収入金	18,297	製品保証引当金	55,000
その他の	9,306	未払消費税等	38,312
貸倒引当金	△2,661	固 定 負 債	215,168
固 定 資 産	2,303,220	リース債務	4,532
有 形 固 定 資 産	1,819,283	退職給付引当金	210,636
建物	829,103	負 債 合 計	1,072,166
構築物	23,737	純 資 産 の 部	
機械及び装置	3,590	株主資本	5,610,937
車両運搬具	0	資本金	557,000
工具器具及び備品	126,462	資本剰余金	639,750
土地	830,106	資本準備金	639,750
リース資産	6,283	利益剰余金	5,875,598
無 形 固 定 資 産	42,450	利益準備金	7,700
ソフトウェア	38,190	その他利益剰余金	5,867,898
電話加入権	880	別途積立金	1,400,000
水道施設利用権	3,380	繰越利益剰余金	4,467,898
投 資 其 他 の 資 産	441,485	自 己 株 式	△1,461,410
投資有価証券	95,476	評価・換算差額等	21,236
出資金	20	その他有価証券評価差額金	21,236
関係会社出資金	69,828		
繰延税金資産	175,652		
保険積立金	88,467		
その他の	12,840		
貸倒引当金	△800	純 資 産 合 計	5,632,173
資 産 合 計	6,704,340	負債及び純資産合計	6,704,340

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔2019年3月21日から
2020年3月20日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,473,172
売 上 原 価	3,709,604
売 上 総 利 益	2,763,568
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,029,644
営 業 利 益	1,733,923
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	29
受 取 配 当 金	2,713
受 取 保 険 金	1,500
雑 収 入	1,332
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	701
為 替 差 損	498
自 己 株 式 取 得 費 用	19,327
雑 損 失	1,204
経 常 利 益	1,717,766
税 引 前 当 期 純 利 益	1,717,766
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	530,278
法 人 税 等 調 整 額	6,307
当 期 純 利 益	1,181,180

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2019年3月21日から
2020年3月20日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	3,520,554	4,928,254
当事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△233,836	△233,836
当 期 純 利 益						1,181,180	1,181,180
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	947,343	947,343
当 期 末 残 高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	4,467,898	5,875,598

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△218,361	5,906,642	19,678	19,678	5,926,321
当事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△233,836			△233,836
当 期 純 利 益		1,181,180			1,181,180
自己株式の取得	△1,243,049	△1,243,049			△1,243,049
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			1,557	1,557	1,557
当事業年度中の変動額合計	△1,243,049	△295,705	1,557	1,557	△294,147
当 期 末 残 高	△1,461,410	5,610,937	21,236	21,236	5,632,173

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

①製品・仕掛品

見込生産品については移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

②原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数については次のとおりであります。

建物 17年～39年

工具器具及び備品 2年～15年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、リース期間は5年です。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償保証期間の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額及び個別事象を勘案した負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	653,812千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	820,034千円
短期金銭債務	2,193千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高の総額	1,266,094千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	42,940千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	222,970	240,049	—	463,019

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買付による増加	240,000株
単元未満株式の買取りによる増加	49株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	64,496千円
たな卸資産評価損	21,505千円
賞与引当金	18,896千円
製品保証引当金	16,841千円
未払事業税	14,517千円
未払役員賞与	8,841千円
関係会社出資金(減損)	5,205千円
その他	34,263千円
繰延税金資産小計	184,567千円
繰延税金資産合計	184,567千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,915千円
繰延税金負債合計	△8,915千円
繰延税金資産の純額	175,652千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	(株)日伝	大阪市中央区	5,368	機械設備及び機械器具関連商品の販売	(被所有)直接11.3	当社製品の販売及び原材料(部品・資材等)の購入	製品の販売	426,761	売掛金	39,441
							原材料の購入	977,043	買掛金	59,612
主要株主(会社等)役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	弘鈴興産株式会社	大阪府守口市	0	有価証券運用及び不動産管理	(被所有)直接8.1	—	自己株式の取得	1,242,720	—	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売及び原材料の購入については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。
3. 2019年7月26日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を普通株式1株につき5,178円にて行っております。また、当該譲渡に伴い弘鈴興産㈱は当社の主要株主ではなくなっております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連会社	SHANGHAI ESTIC CO., LTD.	中国 上海市	60	当社製品の販売、ネジ締付装置の製造・販売及び修理・点検	(所有) 直接 50.0	当社製品の販売及び当社製品を組み込んだ製品の製造・販売、当社製品の外注加工 役員の兼任3名	製品の販売	235,803	売掛金	301,651
連結 子会社	ESTIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	12	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有) 直接 49.8	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任1名	製品の販売	116,488	売掛金	29,147
連結 子会社	ESTIC AMERICA, INC.	アメリカ ケンタッキー州	50	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任1名	製品の販売	912,341	売掛金	464,732

- (注) 1. 上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,271円97銭
2. 1株当たり当期純利益 456円09銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社エスティック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスティックの2019年3月21日から2020年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスティック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社エスティック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスティックの2019年3月21日から2020年3月20日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月21日から2020年3月20日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社エスティック 監査等委員会

常勤監査等委員 山本 純治 ㊟

監査等委員 河淵 健司 ㊟

監査等委員 辻 内 章 ㊟

(注)常勤監査等委員山本純治、監査等委員河淵健司、監査等委員辻内章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

当期の配当につきましては、1株当たり94円を予定しておりましたが、業績を鑑み株主の皆様の日頃のご支援にお応えするべく、1株当たり3円増配の97円とさせていただきます。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 97円

総額 240,461,157円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月19日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	す ず き ひろし 鈴 木 弘 (1938年5月5日生)	1969年9月 太陽鉄工株式会社(現 株式 会社T A I Y O)入社 1993年8月 同社退社 1993年8月 当社設立 当社代表取締役社長 現在に至る	394,800株
2	い せ じ ま いさむ 伊勢嶋 勇 (1962年1月26日生)	1995年4月 当社入社 2003年4月 当社管理部部長 2005年6月 当社取締役管理部長 2007年5月 当社取締役管理本部長 2012年4月 当社常務取締役管理本部長 2014年1月 当社常務取締役管理部長 2018年6月 当社専務取締役管理部長 現在に至る	14,800株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	いとう たかや 伊藤 隆也 (1967年2月24日生)	1993年12月 当社入社 2000年3月 当社開発課長 2004年3月 当社開発部次長 2010年3月 当社開発部長 2014年1月 当社標準品グループ部長 2014年6月 当社取締役標準品グループ 部長 2018年6月 当社常務取締役標準品グル ープ部長 現在に至る	23,700株
4	すずき ひろひで 鈴木 弘英 (1970年2月19日生)	2012年4月 当社入社 2015年1月 ESTIC AMERICA, INC. (出 向) Vice President 2017年6月 当社取締役営業本部長 現在に至る	26,200株

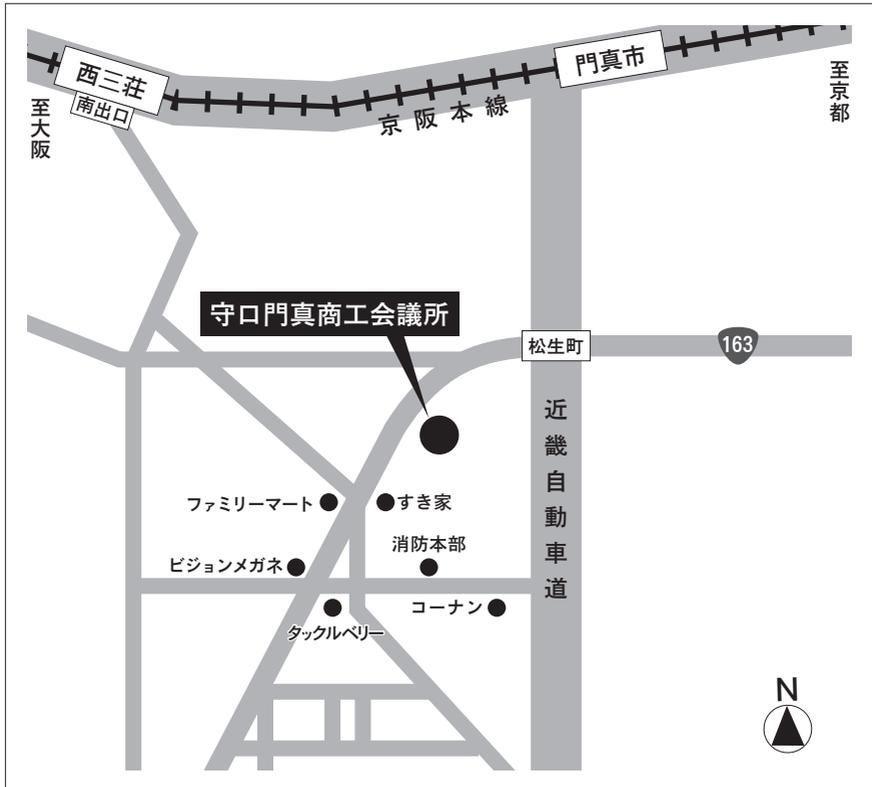
(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪府門真市殿島町6-4
守口門真商工会議所
3F 特別会議室C・D
TEL 06-6909-3302

※総会会場は、昨年と変更しております。ご注意ください。



交通 京阪電鉄「門真市」駅下車 徒歩約10分
京阪電鉄「西三荘」駅下車 徒歩約12分